

## 第98回安来市議会定例会 6月定例会議

### 島根原子力発電対策調査特別委員会 委員長報告

令和2年6月8日

去る5月13日に報道発表された「島根原発内の巡視業務の虚偽報告」について、5月27日に島根原子力発電対策調査特別委員会を開催し、中国電力(株)より説明等を受けましたのでご報告いたします。

まず、この度の不祥事に対して中国電力(株)島根原子力本部の長谷川副本部長より、「安来市民の皆様方には大変なご心配をおかけしていることに対して、改めて深くお詫びを申し上げます。」との謝罪がございました。

内容は、発電所内で放射性固体廃棄物を一時保管するサイトバンカ施設を、毎日1回以上巡視することが保安規定に定められているが、本年2月16日に委託先の協力会社の巡視員が巡視をしていないにも係わらず巡視をしたという虚偽の報告が行われたものであります。更に、類似事案の調査を行ったところ、過去に32日分の同事案があったことも確認されましたが、本事案を含めて設備の異常は特になかったことが確認されています。なお、原子力規制委員会における保安規定違反の判定は、4段階で設定される判定の内、最も軽い「監視」であったとの報告も受けました。

今後は、本事案及び類似事案に係る事実関係、問題点の整理、直接的な原因を分析したうえで、「業務管理の仕組み」、「業務運営」、「意識面」の三つの区分に分類し再発防止対策の方針をまとめ、外部の第三者機関による評価も受けたうえで全社を挙げて再発防止に取り組むとの説明がありました。

これを受けて委員からは、「嘘を隠し通そうとする行為は許せない。根本的な意識改革が必要である。」「2号機の再稼働審査中に、またこのような不祥事を起こされては、住民への信頼回復が遠のくばかりである。」「半日で2回の巡視が時間的に厳しいのであれば、なぜ契約の見直しをしなかったのか。現場の声は社内の上層部へ届いていたのか。」「今までにも幾度か不祥事があるたびに、再発防止策を策定し徹底すると言われてきたが、これ以上裏切ることがないようにされたい。」「社内での意識改革はもとより、本社と協力会社の40社及び現場での指示・監督者と作業者のコミュニケーションが、今以上に図れるような体制を構築すべきである。」など多くの意見が出されました。

中国電力側からは、頂いた意見等を真摯に受け止め、引き続き原子力安全文化の醸成に努め、地域の皆様に安心いただける発電所を目指すとの発言がありました。

また、5月14日付で県内の出雲、雲南、安来の周辺3市長連名により中国電力(株)へ申し入れがされ、その内容について①十分な原因分析のうえで再発防止策の策定。②再発防止策の対応状況の住民への積極的な情報公開。③再発防止策の対応状況の周辺3市への遅滞ない報告。④立地自治体同様の安全協定の締結について。の4項目についても執行部より補足説明がありました。

以上、島根原子力発電対策調査特別委員会の委員長報告といたします。